

「芦屋市景観形成基本計画の改定」および「芦屋市景観計画の策定」を行いました

平成27年1月5日付けで、芦屋市都市景観条例に基づく「景観形成基本計画」を一部改定するとともに、景観法に基づく「景観計画」を新たに策定しましたのでお知らせします。「芦屋市景観計画」に基づく「景観計画区域内における建築物の形態又は意匠の制限」については、平成27年4月1日より効力が発生しますのでご注意ください。

詳しい内容は、ホームページおよび都市計画課窓口をご覧ください。



問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

芦屋市いじめ防止基本方針の策定

この度、本市におけるいじめ防止等(いじめの防止・いじめの早期発見およびいじめへの対処)のための対策を総合的・効果的に推進するため「芦屋市いじめ防止基本方針」を策定しました。

この方針には、いじめ防止等に対する基本的な考え方・対策の内容・組織・重大事態への対処や実施状況の報告等について示されています。今後はこの方針に基づき、いじめ防止等のためのさらなる取り組みを進めてまいります。

なお、詳しい内容は、市ホームページ行政情報コーナー等をご覧ください。

問い合わせ ことば政策課 ☎38-2180

「平成26年度兵庫県高齢者特別賞」に小久保幸子氏が選ばれました

兵庫県が募集した「平成26年度兵庫県高齢者特別賞」に岩園町の小久保幸子氏が選ばれました。



小久保幸子氏

小久保幸子氏は昭和21年10月に帝国女子薬学専門学校(現大阪薬科大学)を卒業後、昭和22年に薬剤師免許を取得され、長年、薬剤師業務に従事してこられました。その後、昭和33年5月に岩園町で岩園薬局を開業され、現在に至るまで57年に渡り、地域に根付いた薬局を経営されています。現在は薬局の店頭に立ち続け、地域の薬事衛生の向上と住民の健康増進に貢献されています。

問い合わせ 高齢福祉課 ☎38-2044

「実践創業塾」を開催します

ひょうご産業活性化センター・日本政策金融公庫と連携しながら、創業までの準備から成功に向けての経営ノウハウの講座を開催します。創業希望のかたはぜひ受講ください。

■日時 ①2月7日②14日③21日④28日(土)午後1時～5時 ■会場 芦屋市商工会館2階会議室 ■内容 ①「創業に必要な手続きや制度」・「本市における経済環境等基本知識」②「創業に必要な事業計画の策定について」・「マーケティング戦略・販路開拓について」③「人事労務管理について計画の立て方」・「開業時・企業運営に必要な税務・経理知識について」④「新規開業に必要な資金計画について」・「ITを利用した販売促進策について」 ■対象 先着40人 ■費用 1人3,000円 ■申し込み 芦屋市商工会へ

※芦屋市商工会では、毎月第1木曜日は創業相談日を設けて、上記テーマのほかにも相談を受けています。

問い合わせ 経済課 ☎38-2033/芦屋市商工会 ☎23-2071

冬の星空観察会

冬の星空を観察してみませんか。木星が見ごろになっています。木星や月の観察、星々の話を初めとする多くの話題で皆さんをお待ちしています。※中学生以下のかたは保護者同伴でお越しください。※星空観察は野外で行いますので、暖かい服装でご参加ください。

■日時 ①1月24日(土)②31日(土)午後6時30分～9時ごろ
*雨天の場合も実施します
*2日とも基本的に同じ内容ですが、参加日によって観察できる星空は若干変わります。

■会場 市民センター401室
■対象 各先着50人
■申し込み ①1月22日(木)午後5時30分まで
②1月29日(木)午後5時30分まで
※電話で下記へ



問い合わせ 環境課 ☎38-2051

平成27年度 住宅総合相談窓口運営事業者の募集

問い合わせ 住宅課 ☎38-2721/☎38-2722(〒659-8501 精道町7-6)

市では、平成26年度に引き続き、平成27年度住宅総合相談窓口を運営する事業者を募集します。

■応募資格 住宅総合相談窓口業務全般について、円滑に運営できる法人または団体(個人は不可)。書類審査あり。

■業務範囲 住宅・マンションに関する総合相談窓口の設置。マンション管理組合のネットワーク作りの支援。各種相談窓口・関連情報のデータベース化等

■募集要項 1月19日(月)から平日の執務時間内に、住宅課で配布。また、住宅課のホームページからのダウンロードも可能です。

■申し込み 提出書類を1月30日(金)〈必着〉までの平日の執務時間内に、持参または郵送で上記へ

「都市計画道路の変更素案」および「土地区画整理事業の見直し(変更素案)」に関する市民意見募集結果《概要》

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073/都市整備課 ☎38-2074

「都市計画道路の変更素案」および「土地区画整理事業の見直し(変更素案)」について、市民の皆さんからご意見を募集したところ、以下のとおりご意見をいただきました。ご意見の要旨とそれに対する市の考え方の概要については次のとおりです。(詳しくは市ホームページをご覧ください)

■募集期間 平成26年9月25日～10月24日
■意見者数 都市計画道路 11人 土地区画整理 1人
■意見件数 都市計画道路 20件 土地区画整理 1件(内容別に整理した件数合計)

【都市計画道路の変更素案に関する意見の要旨と市の考え方(概要)】

＜各路線に関する意見＞

◆川東線に関する意見

・通過交通により、閑静な住宅地の雰囲気、良好な住環境などが損なわれる。
・バス道路である県道奥山精道線拡幅に計画変更しては、工事費も軽減できる。
―市の考え方・回答― 歩行者等の安全な通行路の必要性および沿線の良好な市街地を形成し、災害時の消防活動の円滑化や延焼遮断等、周辺地域における防災機能の強化などから計画を存続としたものです。県道への計画変更は、整備目的が異なるため、地域に根付いたため、適切ではないと考えます。

◆稲荷山線に関する意見

・宮川線の混雑解消とはいえ、立ち退きまでして造る必要はない。
・国道43号打出交差点や踏切での、歩行者等の安全や利便性を優先すべき。
―市の考え方・回答― 歩行者等の安全な通行路の必要性および宮川線の混雑や打出路踏切の課題解消など、交通機能や防災機能の強化などから計画を存続としたものです。現道の安全対策については、踏切道拡幅の実施や、国土交通省に対策を要望しているところです。

◆大平線に関する意見

・当面施行されないなら廃止、存続なら宅地建物の早急な買取を希望。
―市の考え方・回答― 早急に事業化できる状況にはありませんが、優先順位や、財政状況等を踏まえ実施してまいります。事業用地の先行取得は、現時点では困難な状況です。

◆山手線に関する意見

・山手線整備は有効だが、駅周辺の開発により商店街の利便性・活性化も考え、安全な住環境を整えたまちづくりを併せて検討いただきたい。
―市の考え方・回答― 阪急芦屋川駅周辺は、現時点で面整備等の具体的な都市計画はありませんが、将来の地域のまちづくりの在り方を、現状の課題等を踏まえ市全体のまちづくりの中で検討していきたいと考えています。

＜その他の意見＞ ◆見直しの考え方に関する意見 ◆建築制限に関する意見 ◆財源・使途・施策等に関する意見 など

【土地区画整理事業の見直し(変更素案)に関する意見の要旨と市の考え方(概要)】

◆土地区画整理事業に関する意見 ※問い合わせ先:都市整備課
・見直し対象区域の川西町部分で一部の道路の幅員を4m以上(できれば6m)にする事業計画を策定し、事業を実施すべき。

―市の考え方・回答― 土地利用や都市環境の面から見て事業実施の必要性はないと考えます。

西芦屋町まちづくり協定の案を縦覧します

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

■縦覧件名 西芦屋町まちづくり協定案(芦屋市住みよいまちづくり条例に基づくまちづくり協定)

■縦覧期間 1月16日～29日まで(平日・執務時間内)

■縦覧場所 都市計画課(市役所北館3階)
※意見書提出先も同じ

■意見書 この案について、地区住民等は縦覧期間中に芦屋市長宛に意見書を提出することができます。意見書については、個人情報以外の内容を西芦屋町まちづくり協議会へ送付した後、意見書および意見書に対する見解書が公表されます。



第51回 モンテペロ市学生親善使節を募集

問い合わせ 潮芦屋交流センター ☎25-0511(〒659-0035 海洋町7-1)

本市は、昭和36年5月24日に米国カリフォルニア州モンテペロ市と姉妹都市提携をして以来、半世紀もの長い歴史があります。

これまで、阪神・淡路大震災の年を除き、昭和39年から学生親善使節の交換学生事業を毎年実施し、両市の姉妹都市交流を深める働きをしてきました。本年も、本市に継続して3年以上在住している高校生以上の生徒・学生を対象として、学生親善使節を2人募集します。

使節として選考されたかたには、7月から8月の3週間、モンテペロ市の一般家庭に滞在し、現地の生活・文化・社会への見識を深め、本市の国際交流活動に貢献していただきます。

募集受け付けに先立ち、下記のとおり説明会を開催します。説明会では、昨年度学生親善使節が、モンテペロでの体験や経験を踏まえて、「国際交流の魅力」を語ります。興味・関心のあるかたは、お気軽にご参加ください。

【説明会】(要予約)
■日時 2月8日・15日(日)午前10時～正午
*いずれかの説明会に出席してください。
*応募者は保護者と一緒にご出席ください。

【選考試験】
①筆記試験 3月8日(日)午前10時～正午
②面接試験 3月15日(日)①の合格者のみ)
【会場】 潮芦屋交流センター204室

【応募方法】 2月15日～3月2日(必着)までに申込書を上記へ郵送または持参(受付時間 午前9時～午後5時30分・水曜休館)

【申込書配布場所】 潮芦屋交流センター・市役所受付・広報国際交流課国際交流係・ラポルテ市民サービスコーナー(ラポルテ本館3階)



公民館の催し

問い合わせ 公民館 ☎35-0700/☎31-4998(〒659-0068 業平町8-24)

文学に親しむつどい

■日時 2月2日(月)午後1時30分～3時
■会場 市民センター・音楽室
■テーマ 「源氏物語」とベートーベンのピアノソナタ
■定員 先着100人
■講師 神戸松蔭女子学院大学教授・片岡利博氏
■申し込み 直接会場へ



片岡利博氏

街かどウオッチング 魚崎郷から御影郷を歩く

■日時 2月5日(木)午後1時15分～4時
■内容 日本一の酒どころの「灘の酒蔵」を歩きます。阪神魚崎駅～剣菱酒造中蔵の見学と試飲～柏木製樽所の見学～阪神御影駅
■講師 芦屋川カレッジ大学院生・上野英洋氏、剣菱酒造職員
■費用 400円・要交通費
■申し込み はがきかファクスに事業名・住所・氏名・電話番号を記入の上、1月21日までに上記へ

家庭教育セミナー

■日時 2月13日(金)午前10時～11時30分
■会場 市民センター301室
■テーマ 子どもの可能性を引き出す～今日から出来るイメージング法
■講師 初動プロデューサー・なごみ典子氏
■受講料 400円(市立学校園PTA会員は無料)
■申し込み 市立学校園PTA会員は、所属PTAへ。一般のかたは、はがきかファクスにセミナー名・住所・氏名・電話番号を記入の上、1月21日までに上記へ

バレンタイン・クッキー作り

■日時 2月14日(土)午前9時45分～正午
■会場 市民センター・料理室
■内容 色々なかたで抜いてからクッキーを焼きます。焼き上がったクッキーに字を書いてラッピングをして出来上がり。クッキーが焼き上がる間に、お子さまランチを作って試食。

■対象 小学生
■材料費 500円
■申し込み はがきかファクスに、事業名・住所・氏名・電話番号・学年を記入の上、2月2日(月)までに、上記へ



平成27年度採用 市職員募集

市では、平成27年4月1日採用予定の次の2職種について市職員を募集します。
■募集期間 1月15日～22日(平日・執務時間内)
※郵便による申し込みは、1月22日(木)午後5時30分(必着)
■試験日 2月1日(日)
※詳しくは市役所で配布しています「採用案内」をご覧ください。
※「採用案内」は、市ホームページからもご覧になれます。

職種	募集人数	受験資格
調理職	2人程度	昭和54年4月2日以降に出生したかたで、調理師免許を有するかた ※取得見込みのかたは受験できません。
作業職	2人程度	【高校生卒】平成元年4月2日以降に出生したかたで、学校教育法による高等学校を卒業したかた、または平成27年3月までに卒業見込みのかた ※大学、短期大学、高等専門学校もしくは専修学校専門課程(修了年限2年以上)を卒業したかた、または平成27年3月までに卒業見込みのかたは受験できません。

問い合わせ 人事課 ☎38-2019(〒659-8501 住所不要)

◆「社会教育委員の会議」の市民委員を募集◆

社会教育法に定める市の事務について、市民の皆さんの意見を反映するため、市民委員を募集します。

■募集人数 2人以内 ■任期 4月1日～平成29年3月31日(2年間)※原則として平日の昼間に1回2時間程度(年間6回程度)の会議を開催※委員報酬・交通費の支給あり ■応募資格 市内在住で応募時の年齢が20歳以上のかた(現在、3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く) ■応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「芦屋市の社会教育の在り方について」をテーマとした作文(800字程度)を添えて1月30日(金)までの平日・執務時間内に郵送または持参で下記へ(郵送の場合30日(金)必着)※応募用紙は市民センター窓口・市役所北館1階受付で配布します。また市ホームページにも掲載しています。 ■選考方法 選考委員会で決定

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091(〒659-8501 住所不要)

◆「公民館運営審議会」の市民委員を募集◆

社会教育法第29条および芦屋市立公民館設置条例第15条により、市民の皆さんの声を公民館事業や運営に反映するため、市民委員を募集します。

■募集人数 2人以内 ■任期 4月1日～平成29年3月31日(2年間)※原則として平日の昼間に1回2時間程度(年間2回程度)の会議を開催※委員報酬・交通費の支給あり ■応募資格 市内在住で応募時の年齢が20歳以上のかた(現在、3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く) ■応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「公民館運営について」をテーマとした作文(800字程度)を添えて1月30日(金)までの平日・執務時間内に郵送または持参で下記へ(郵送の場合30日(金)必着)※応募用紙は市民センター窓口・市役所北館1階受付で配布します。また市ホームページにも掲載しています。 ■選考方法 選考委員会で決定

問い合わせ 公民館 ☎31-4995(〒659-0068 業平町8-24)

◆「図書館協議会」の市民委員を募集◆

図書館運営について、市民の皆さんの意見を反映させるため、市民委員を募集します。

■募集人数 2人以内 ■任期 4月1日～平成29年3月31日(2年間)※原則として平日の昼間に1回2時間程度(年間2回程度)の会議を開催※委員報酬・交通費の支給あり ■応募資格 市内在住で応募時の年齢が20歳以上のかた(現在、3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く) ■応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「図書館運営」をテーマとした作文(800字程度)を添えて1月30日(金)までの平日・開館時間内に郵送または持参で下記へ(郵送の場合30日(金)必着)※応募用紙は返却しません。※応募用紙は図書館・分室で配布します。また芦屋市、図書館のホームページにも掲載しています。 ■選考方法 選考委員会で決定



問い合わせ 図書館 ☎31-2301(〒659-0052 伊勢町12-5)